

参議院議員 通常選挙



まだ選ぶことのできない子どもたちのためにも、みんなで投票しましょう

第20回参議院議員通常選挙の投票が、7月11日の日曜日に行われる予定です。投票時間は午前7時から午後6時までで、投票所は村内10カ所です。棄権することなく、自分の判断で大切な一票を投じましょう。投票日に都合の悪い方は、新しく選挙日前でも簡単に投票ができる「期日前投票制度」がありますのでご利用ください。

投票できる人 次の方々です

参議院議員通常選挙の選挙権のある人は次に該当する方々です。

▽七月十一日現在で満二十歳以上の人（昭和五十九年七月十二日以前に生まれた人）

▽平成十六年六月二十三日以前から引き続いて住民登録されている人

※二十歳以上の人で、平成十六年六月二十四日以降に村に転入届をした人は、前住所地の市町村に選挙権があります。不明の点は村選挙管理委員会（☎⑤35-12111内線323）にお気軽にお尋ねください。

投票時間は、午前七時から 午後6時まで 村内10カ所で

投票時間は、午前七時から午後6時までです。投票所は

第1投票所	黒崎地区公民館
第2投票所	太田名部地区公民館
第3投票所	役場庁舎村民ホール
第4投票所	白井地区漁業研修施設
第5投票所	堀内地区漁村センター
第6投票所	鳥居地区公民館
第7投票所	茂市地区公民館
第8投票所	芦渡地区多目的集会施設
第9投票所	萩牛地区地域特産品生産施設
第10投票所	堀内地区構造改善センター

ここが投票所です

左表のとおり十カ所です。投票所に出掛けるときは、忘れず入場券をお持ちください。入場券は六月二十五日までに全世帯に届くよう郵送する予定です。選挙権があると思われる人で、入場券が届かなかつた人は、村選挙管理委員会までご連絡ください。

投票日は7月11日**日**です

**大切な
一票を投じましょう**